

令和4年度 第3回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

日 時 令和5年2月2日（木） 午後1時30分～午後2時59分

場 所 グリーンパレス 常盤

出席者 小川会長、戸倉副会長、清水畑委員、須賀委員、鈴木委員、松本委員、佐野委員、山崎（友）委員、川島委員、秋元委員、小杉委員、南波委員、杉田委員、山崎（実）委員

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 障害者の理解について
 - (2) 障害者計画、第7期江戸川区障害福祉計画・第3期江戸川区障害児福祉計画の策定について
 - (3) 令和5年度地域自立支援協議会について
 - (4) 情報共有・その他
 - 3 閉 会

<議事要旨>

開会時刻 午後1時30分

障害者福祉課長

定刻となりましたので、これより令和4年度第3回江戸川区地域自立支援協議会を開会いたします。終了は午後3時を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日の出欠状況を確認させていただきます。太田委員、清水委員、高橋（映）委員、橋本委員、亀田委員、大沼委員につきましては、ご都合により欠席の連絡をいただいております。本日の配付資料につきましては、机上配付させていただいておりますので、議事の途中、資料の不備や不足等ございましたらお声かけください。

それでは、ここから会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

会長

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。障害者の方々や見守るご家族の方々が安心して暮らせるように、この地域自立支援協議会では様々な課題もあるかと思いますが、皆さまのご意見や知恵を絞って、より良い協議会にしていければと思っております。本日、限られた時間でございますが、有意義な会議ができますよう、議事進行につきましては、皆さまのご協力をお願いいたします。

本日の協議会は公開として、傍聴者の希望を募っております。その点につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区ホームページにおいて傍聴者の希望を募りましたが、今回は申し込みがございませんでした。以上でございます。

会長

ただいま、事務局より傍聴者なしの報告がございました。このまま次第に沿って進めさせていただきますと思います。

それでは、議事1「障害者の理解」について、事務局よりご説明お願いいたします。

障害者福祉課長

7月の第1回地域自立支援協議会で、今年度の年間取り組みテーマを「障害者の理解」に決定させていただきました。昨年度から委員の皆さまにご意見いただきました「障害者の権利条例」については、現在、区全体の調整に入っておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。昨年12月に行われました「障害者週間の啓発事業」の実施報告について、説明させていただきます。

毎年12月3日から9日までの1週間を障害者週間として、障害者基本法で定められております。江戸川区では、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるため、障害のある方に関する取り組みの紹介や障害者施設の作品販売などを行っております。令和4年12月5日から9日までグリーンパレス1階の展示スペースで実施しました。

内容につきましては、1階の展示スペースを活用しまして、障害啓発活動を行いました。

主なものとしては、障害者差別解消法、障害者虐待防止法に関する権利擁護や、障害に関するマークなど障害者理解に関する内容のパネル展示や、「マスクをつけられません」というバッジの配布を行いました。

区立さくらの家で小学校高学年向けに作成した、障害理解促進ビデオ「障害ってなんだろう」を放送しました。

区内6カ所の生活介護事業所が作成しました、今年の干支のウサギをモチーフにした干支鈴の展示もしまして、障害者施設の作品販売などもさせていただきました。

タワーホール船堀では、障害者週間の期間中にイエローリボン運動ということで、障害のある人もない人も共に暮らし社会参加を推進していくシンボルマークにちなんでタワーをイエローにライトアップをさせていただきました。

その他には、1月13日から26日まで、船堀シネパルにて「コーダ あいのうた」を上映しました。両親と兄の4人家族の中で、一人だけ耳の聞こえる高校生の女の子が歌の才能を認められ、夢に向かって歩み始める映画になっております。短い期間で1日1回の上映でしたが、463名の方にご覧いただけたということで、障害に関する理解が深まったかなと思っております。「障害者週間の啓発事業」の実施報告については以上となります。

続きまして、今年度の協議会のテーマである「障害者の理解」の視点で、障害者の理解を深めるために行っていること、当事者の立場で感じることや団体で取り組んでいることなど、お話しさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。コロナが始まった当初は、皆さまが外出等を制限するとか、なるべく外に出ないという風潮がございました。今年になって、ウイズコロナの中でも可能な限り感染予防対策をしたうえで、社会や地域との交流が大事であり、このような活動を推進することは非常に大事であると思いつつ聞いておりました。少しずつ地域との交流が元通りになってくることを、やはり私たち一人一人が理解しながら進めていくことの重要性を感じました。

それでは、順次マイクを回させていただきますので、障害者の理解の視点で、障害者の理解を深めるために行っていること、当事者の立場で感じること、各団体で取り組んでいる啓発運動やイベントなど、何でも構いませんのでお話しいただきたいと思います。

なお、時間の制約もございますので、お一人さま約2分程度でお話しいただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

委員

歯科医師会では、口腔保健センターという障害者のための診療システムを作っております。一之江駅から少し歩いたところに歯科診療所を設けて、障害者や有病高齢者の方にも来ていただいております。具体的には、障害者の全身麻酔や一般の診療所ではできないことを行う診療システムになります。

そのほかに、介助者に対して口腔ケアセミナーも行っております。口臭や入れ歯など口の中のトラブルについて、皆さんにご指導や勉強していただくようなものになります。

委員

江戸川区には民生・児童委員協議会が17地区ありますが、その中に障害福祉部会という部会があり、その地区ごとに部会としていろいろな活動をしております。また、地区ごとに年数回の研修がありまして、そこでも高齢者、児童、障害者の施設を見学して研修を行うことがあります。また、年に一度、障害福祉部会以外の部会と合同で発表会という形で事例の報告などを行っております。

委員

就労支援センターでは、企業等で働く就労と福祉的な就労の両面での支援に取り組んでいます。特別支援学校の保護者の方や生徒さんと連携して、12月の障害者就労フェアでのいろいろなサービスや企業等の就職に向けたイベントを行っております。

また、就労継続支援A型、B型、就労移行などの事業所では、江戸川区就労支援ネットワーク「ミラクル（未来×くる）」において、福祉的就労の工賃や賃金の向上に向けた取り組みを行っています。企業等から仕事の依頼があれば各施設へ情報を共有することや、第二木曜日は葛西事務所、第三木曜日は区役所前で「ミラクルマルシェ」という販売会を企画しています。

江戸川区の就労者を支えるには、やはり人を大事にしなければ福祉の充実は図れないということで、各事業所と連絡会やネットワーク会議を行いながら就労支援におけるいろいろな課題やこれからの在り方など強化や育成をしているところです。

委員

私の団体では、障害福祉サービスを根拠とした障害者の方の計画相談を行っており、個別の方の支援を通して地域につないでいくという役割があります。しかし、福祉サービスを提供することで生活の質は上がるかもしれませんが地域と分断することになっていないかとよく考えます。サービスを利用できるようにすればいいというものではなく、一人一人にとっての共生社会は、地域の人たちと暮らし合っていくものなので、個人としても、私たちのネットワークを通じて、そのような視点をもつようにこれからも広めていきたいと思っております。

委員

社会福祉協議会では、なごみの家でのいろいろな活動の中で、障害者の理解についての啓発等を日常的に実証しています。

また、障害のある方への支援ですが、毎年5月にバスハイクを実施しており大変好評でしたが、令和元年を最後にもう3年間実施できておりません。今年は実施に向けて、準備をしているところです。

このように障害のある方がどんどん外に出ていくということは、社会理解を進めるうえで、いろいろな意味で大きなことであると思っています。これからも皆さまの声を聞きながら進めていきたいと思っています。

委員

コロナ禍ということであまり外に出ることはできませんが、例えば、江戸川区で開催されたラグビー大会の会場で、コーヒーや紅茶の実演販売をしたり、区立福祉作業所のベリィソイズでドーナツを販売したりしています。コロナがだんだん改善されてきたことで、少しずつ販売する機会が増えてきたのかなと思っています。

また、11月19日に福祉作業所まつりを行いました。以前は餅つきをしていたのですが、今回は防災に力を入れるということで防災物品の展示等を行いました。

委員

私ども知的障害者保護者の会です。今年度は講師の方を招いて、区のサービスに関する初心者向けの勉強会を行いました。

また、1月29日に二十歳を祝う会を行い、当事者の方とご家族をお祝いさせていただきました。今月は、会員の方向けにいちご狩りを計画しており、少しずつ活動の幅を広げていきたいと思っています。

委員

3年ぶりに新年親子交流会ができました。本当に久しぶりでしたので子どもたちもすごく楽しく盛り上がりました。いらしてくれた皆さま、本当にありがとうございました。

それから障害にとっての合理的配慮について、設備の面での配慮もとても重要ですが、気持ちの面での配慮とか心の壁がなくなることも期待したいと思います。この条例ができることで地域の中で障害者に対する理解が深まることを願っております。

委員

精神障害を持つ家族の支援というのは、やはり心に寄り添うことが必要であり、外部との関係も難しいため、自主的な活動の家族会を作りました。参加された方からとても気持ちが楽になったとか、お礼を言われたりすると、やはり家族会はなくてはならない存在だと思いますが、会員も高齢になり、役員をやる方がなかなか見つからないことが心配です。

家族会の皆さんからは必要な情報をどこに求めていいかわからないという意見があり、家族会に参加された方への情報提供や、コロナの状況を踏まえながら、勉強会を行っております。子どもの状態が悪い時には警察やサポートセンターと連携しながら対応したり相談先の情報提供をしたりして、状況が落ち着いた時には次のステップの話をしします。グループホームや就労支援など、親が子の将来のことを考えて取り組めるような家族会にしていきたいと思っています。

委員

区立の生活介護施設は現在5カ所ありまして、五所連絡会議を3カ月に1回程度開催し、各施設で行っていることや問題点などを共有しています。

生活介護施設に通う子どもたちは障害認定区分が重いことが多く、やはり将来のことがとても不安で、どうしても親亡き後というか、親がいるうちにこの子どもたちの将来の道筋が見えるようになってほしいという話になります。

現在、みんなの家では、コロナ禍で子どもたちは外出して楽しむことができないため、小規模なお祭りや移動動物園を実施して、職員や役員たちが積極的に参加し、活動しています。また、親の高齢化に伴い将来グループホームに入所する準備として、シェアハウスで体験しながら空きがあればすぐに入所できるような体制を増やしています。

最近では毎年数名ずつ新しい利用者が入所してきますが、なかなか役員を引き受けてもらうことができない状況です。子どもたちに新しい風を吹き込ませたいと思い、グループ編成が変わる来年度に向けて新しい役員を選出したいと話していますが難しいです。

子どもたちはみんな楽しんで通所しており、親としては本当に感謝しています。

委員

小学校の総合学習で、4年生の子どもたちに視覚障害者の歩行する姿や点字を見てもらい、視覚障害者の現状を知ってもらう機会を設けています。

また、できるだけ今の私たちが過ごしているありのままを伝えるということを目的に、「アイネット」という情報誌の発行を長く継続しています。図書館にも置かせていただくようになり、少しずつですが啓蒙になっていると思います。

そのような活動で、視覚障害者が何を考えどのように行動しているのか、できるだけ多くの区民の皆さんに知っていただき理解していただくという意味で、効果はあったのではないかと考えております。

これからも視覚障害者が区内でいきいきと生活できるように、できるだけ外へ出て区民と触れ合える機会を増やし、ありのままの姿を見てもらうということが一番大切ではないかと考えております。

委員

手話は表情や口の形が見えないとなかなか通じないため、コロナ禍でマスクを着けているとコミュニケーションが取りづらく大変苦労しました。今後、マスクを外せるようになれば嬉しいと思っています。

団体では、生涯学習講座などを開催していますが、ここ3年間はコロナの影響で集まって勉強するのは難しく参加者が減少しました。来年は企画を少しずつ増やしていきたいと思っています。

副会長

透析患者は、新型コロナに感染すると重症化しやすく死亡率も非常に高いです。また、PCR検査で陽性になると、透析の際に空間的隔離や時間的隔離が必要になり、透析施設に大きな負担をかけることとなります。そのため、感染するリスクはできるだけ避けなければならないと、団体としての活動は行っておりません。今年5月に「2類」から「5類」に変更されるようですが、透析患者に関しては、当面は今まで同様の感染対策を継続していただくよう都や国に要望しようと思っています。

身体障害者相談員としては、総合人生大学で障害者理解のための講演会やなごみの家の見学など、地域の皆さんとお話できる機会があり、非常に感謝しています。そのような地道な活動を継続していければと思っています。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。皆さまのお話を聞いて、障害者を理解すること、その理解を深めるために情報発信をし続けることが非常に重要だと本当に感じました。

私個人は介護施設を運営していますが、働いている方にはいろいろな方がいます。その道のエキスパートや専門学校を卒業して国家試験を持っている方は少なく、障害を持たれた方、うつ病等で通院されている方の就労が結構あります。私は管理者として、その方々ができる範囲でいいので生きがいを持って長く働いてもらおうという視点をもちながら対応しています。

医師会では、寝たきりの高齢者や外出が困難な方々に対して、在宅でのワクチン接種をしました。本人もご家族もコロナやワクチンに対する不安を抱えながらも、ワクチン接種を受けたいという希望をかなえることができたのは非常によかったと思っています。

また、コロナに対しては往診体制もしていますが、電話対応で少し話せば気持ちが落ち着くこともありますので、そのような事業もしっかりやっています。

最近、新型コロナの分類が「2類」から「5類」に変更される報道がなされています。区民、一般の方々は、情報の受け取り方や受ける時間も一人一人違いますし、事業者側も患者さんにどう対応すればいいのか、施設でどのように感染予防をしていけばいいのか、非常に不安になります。他の委員からもお話しがあったように、情報をいち早く取り入れ、情報発信や情報の周知の仕方を丁寧にしていかなければと思っています。

さまざまなご意見をいただき大変に参考になりました。皆さまのお立場に戻られて本日の意見交換の内容を共有していただければと思っています。

それでは、議事2「障害者計画、第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画の策定」について、事務局よりご説明お願いいたします。

障害者福祉課計画調整係長

それでは、資料2をご覧ください。

第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画は令和6年度から令和8年度までを計画期間とします。こちらの計画の策定にあたり、皆さまの意向を把握するために今年度基礎調査を行っております。では、資料の調査内容から順に説明させていただきます。

調査名は、「江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査」として、アンケート調査票を郵送により配布、回収しました。

まず、調査方法と調査期間についてご説明いたします。今回の調査は二本立てで行いました。1回目は10月21日から11月8日の期間に、障害者手帳の所持者と児童通所受給者証の所持者の方を対象に、2回目は11月1日から25日の期間に、医療的ケア者、医療的ケア児の方を対象に郵送によるアンケート調査を実施しました。

次に、調査対象者及び回収状況を説明させていただきます。調査の抽出基準日を令和4年9月1日として、1回目の調査は身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病手当の受給者の方、児童通所受給者証をお持ちの方、それから重症心身障害者の方を対象に、無作為抽出で合計1,337名の方に調査票を発送しました。2回目

の調査は医療的ケアのある成人の方とお子さま、163名の全数にアンケートを発送しました。各調査の対象者合計1,500件に発送し、回収数は948件、回収率が63.2%という結果でした。令和元年度に実施した同様の基礎調査では回収率が65.9%でしたので、結果として回収率は若干下がったということになります。

次に、「江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査結果」をご覧ください。本日お示ししておりますのは速報値でございます。現在、アンケート結果について分析を行っております。主な調査項目を一部抜粋してここに掲載させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。正式な調査結果につきましては、3月末に報告書として区のホームページに掲載しますので、そちらをご覧くださいと思います。

以上が基礎調査についての説明となります。

続きまして、資料3をご覧ください。

障害者計画、第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画の策定について、来年度の事業として掲げている経緯について、ご説明させていただきます。

まず(1)の計画の位置付けでございます。来年度は障害者計画と第7期の障害福祉計画、第3期の障害児福祉計画の2種類を策定することになっておりまして、障害者計画は障害者基本法に基づきまして、江戸川区における障害者のための具体的な施策を策定してまいります。

また、第7期江戸川区障害福祉計画は障害者総合支援法に基づき、そして第3期障害児計画は児童福祉法に基づきまして、向こう3年間、令和6年から令和8年のサービス見込量を策定していくというものになっております。

次に(2)の計画の策定の考え方でございます。策定する年の春頃に、国から障害福祉計画についての基本方針が示されることになっており、どの自治体もこの基本方針に即して、障害者計画を策定することになっております。

江戸川区では、それと合わせて長期計画「共生社会ビジョン」との方向性の一致を図りながら策定していきます。具体的なさまざまな施策については、この地域自立支援協議会で細かないろいろなご意見を伺いながら、来年度末の令和6年3月に完成する予定で策定をしてまいります。

資料の説明は以上となります。

会長

この件につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に入りたいと思います。続きまして、議事3「令和5年度地域自立支援協議会」について、事務局から説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

それでは資料4をご覧ください。これまで委員の皆さまに多大なるお力添えをいただきながら地域自立支援協議会を行ってまいりましたが、今年度は今回で最後となります。令和3年度から2年間にわたる第8期地域自立支援協議会委員の任期は、3月末をもちまして満了となります。皆さまには協議会の委員としてご尽力いただきましたことを心より御礼申し上げます。

第8期最後の協議会となりますので、令和5年度から始まる第9期の協議会について説明させていただきます。

はじめに、第9期の委員の改選につきましては、関係機関とご相談させていただきながら、事務局で検討したうえで、来年度当初に委員推薦のご依頼をさせていただく予定です。

次に協議会の進め方ですが、来年度は年4回の開催を計画しております。なお、第1回は令和5年7月頃を予定させていただいております。

年間の取り組みテーマにつきましては、来年度の第1回協議会にて、委員の皆さまからの案をお諮りしたうえで決定をさせていただきますが、先ほど説明させていただいたとおり、令和5年度は障害者福祉計画を策定する年ですので、「障害福祉計画等の策定について」を事務局の案として予定させていただいております。

先ほど資料3で説明させていただきましたが、平成23年度に策定しました障害者計画が令和5年度に最終年次を迎えますので、令和5年度に障害者計画を策定します。また、令和2年度に策定しました第6期江戸川区障害福祉計画及び第2期江戸川区障害児福祉計画も令和5年度に最終年次を迎えますので、令和5年度に第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画も策定する必要があります。

令和2年度に第6期の江戸川区障害福祉計画を策定した際は、この地域自立支援協議会とは別に策定委員会を定めて実施していましたが、令和5年度からは地域自立支援協議会の中に含めて協議したいと考えているところです。

そのため、前回の策定委員会で募集していた区民公募委員を、令和5年度は地域自立支援協議会で募集させていただきたいと考えております。区民公募委員の募集につきましては、2月15日号の「広報えどがわ」や区のホームページに掲載する予定です。

今後も江戸川区としましては、共通理解の醸成を目的として、地域自立支援協議会での意見交換や情報共有を進めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。この件につきましてご質問、ご意見等はございますか。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員

今年の賀詞交歓会に出席させていただいて、そこで流れたVTRが2030年、2100年に目掛けた江戸川区の地域づくりの思いが伝わり、すごく胸が熱くなりました。江戸川区は地域共生社会に向けて、本気で取り組もうとされているなと思いました。豊かでより良い地域づくりの実現に向けて、福祉の現場でも各分野や事業の当事者の方や保護者の方がいろいろところで熱心に、一生懸命に行動していて、人材もすごく豊かです。この先、福祉の人材を支えるうえでも、障害者自立支援法が始まって約20年、時と共に変化する課題に対応するため、新たな仕組みや地域づくりを考えていかなければならないと強く思っています。

江戸川区はまだまだ思いのある人たちが点在している状況で、つながっていないように感じています。いろんな分野の方たちがそれぞれこの協議会と連携、連動、つながり合えるために、令和5年度は、地域自立支援協議会を本会として置き、その中に部会を設けるのいいタイミングだと思います。すでに存在するさまざまな団体がこの協議会とつながりあうことができれば、親亡き後や各施設での課題ももっと共有できて、江戸川区の本気の取り組みが実現できると思います。令和5年度は福祉計画の策定はもちろんです。協議会と各分野の思いをつながり合える部会との連動をお願いしたいと思い、ご意見させていただきました。

会長

ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事の4「情報共有・その他」につきまして、事務局からお願いいたします。

健康部副参事

机上に「江戸川区の自殺防止対策」という資料を配付させていただきましたのでご覧ください。

国の年間の自殺者数は平成21年には3万人以上でしたが、令和元年までは減少し続けて、令和2年は21,081人という状況です。令和3年は少し減少して21,007人になっており、江戸川区では155名の方が亡くなられています。

自殺の背景は、皆さんご承知のとおりさまざまな要因が関連しており、4つ以上の要因が絡まっていると言われていています。皆さん、生きていたいと思いつつも心理的に追い込まれた末の死というのが自殺だとよく言われております。

次のページに江戸川区の自殺の実態について、棒グラフで示させていただいております。自殺者数は過去5年間、なかなか減少していかないというのが現状でございます。男女別では男性の割合が多い状況です。資料に令和3年の男女別、年代別の自殺者数も掲載していますが、まだ男性のほうが多いという状況です。

次のページは江戸川区内の自殺者のまとめになります。平成29年から令和3年までの5年間の合計581人を総数として算出しています。男女比は男性が65.9%、それに対して女性が34.1%と男性の方が2倍近く多くなっております。年代別では40代が一番多く18.2%、次いで50代が17.7%とどちらも2割弱となっております。

同居人の有無では、意外と同居人有の方が58.7%と6割近くとなっております、必ずしも同居人がいることが自殺のリスクを低減させるものではないということがわかります。

職業別では、お仕事をされてない方が63.2%で6割強と多く、お勤めされている方が28.9%で3割弱となっております。

自殺に至った原因、動機ですが、一番多いのがやはり健康問題で43%と4割強を占めています。次いで経済、生活問題が15.1%、そして勤務問題が8.6%と続いています。以下資料をご覧くださいと思います。

このような状況を踏まえて、江戸川区ではさまざまな自殺防止の対策をしており、次ページに一覧で主な対策を掲載しております。来月3月は自殺対策強化月間になりますが、「話してほしい、心の声を」というスローガンにあわせて、相談窓口や区の事業などを一覧で見ることができるように、このような資料を作成しました。期間中は図書館で自殺防止に関連する図書やパネル展示などを行います。また現在、ポスターを作成しており、これから駅やコミュニティセンター、区内の高校などに掲示させていただく予定です。

皆さまの周りでも気持ちが落ち込んでいるような方がいた時には、最初の時点で「誰か」が、「どこか」で自殺のサインに「気づく」ことが自殺防止対策の第一歩になりますので、その方にまず話を聞いていただき、身近な方が気づき、その気づきを広げていただき、専門の窓口につないでいただければと思いますので、ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。それでは、時間が迫っておりますが、今期最後の協議会となり

ますので、2年間の感想を各委員の皆さま方から一言ずつ、約1分程度でお願いします。

委員

今回初めてこのような協議会に参加させていただきまして、皆さんの取り組みが素晴らしいということを実感でき、とてもいい経験になりました。ありがとうございました。

委員

民生委員としてこの協議会に参加させていただきましたが、皆さまの生の声やいろいろな関係団体の活動などを聞くことができ、この話を持ち帰って会議で協議できればと思います。今後の民生委員活動に役立てていきたいと思いました。ありがとうございました。

委員

私も協議会を通じて、この出会いとつながりが、日々の業務の楽しさややる気につながって、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

委員

委員の皆さんのお話を聞き、それぞれの立場の拠点になられていることを感じました。行政に任せるだけでなく、自分たちもやれることはやりたいという思いがあることを思い出しました。せつかくの拠点の方々が、点のままではもったいないので、点と点をつないで線にして、線と線をつなぎ合わせて面にして、さらにそれを組み合わせて実体にしていくことを、この協議会の全員が主体的に関われたらいいと思いましたので、部会をつくることに賛成します。

委員

私の立場としては、自ら事業をするということもありますが、皆さんの意見を聞かせていただく聞き役的な立場もありまして、そのような点では本当に貴重な場であると思っております。これからも皆さま方の貴重ないろいろなお話しを伺いながら、福祉事業を力強く進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員

私は障害福祉計画策定委員会にも関わらせていただきました。その中で例えば、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターなどを江戸川区で設置されましたが、今度はこれらの中身を充実させることが必要かなと思います。

他区では例えば権利擁護部会、就労支援部会、相談支援部会、地域生活支援部会などの部会があり、そのような専門部会でいろいろと話し合い、その内容を地域自立支援協議会本会に持ち上げるという取り組みをしています。先ほど他の委員からも意見がありましたが、江戸川区でも実施できれば、区全体の福祉の底上げができるのではないかと思います。

本当に2年間、どうもありがとうございました。

委員

私は今期から参加させていただきました。いろいろな人にいろいろなことを聞いてからこの場に来るように心がけていましたが、まだ勉強不足で、まだまだ勉強することは山のようにあるなと思っております。また、こちらとは別に勉強会の機会がありましたらお願い

いしたいと思っております。今期はあまりいい意見は出せませんでした。またよろしくお願いたします。ありがとうございました。

委員

皆さんからいろいろなお話を聞かせていただきまして、私も勉強不足で分からないことばかりでしたが、頑張ってやらせていただきました。今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。

委員

私はこの協議会に参加させていただく前は、協議会自体を知らなかったの、どのような会なのかも分かりませんでした。精神障害についてのいろいろな意見をどこに持っていけばよいのか、どこで問題解決できるのか分からずに手探りの状態でした。しかし、この協議会が20年になるという話を聞きまして、以前からこのような会があったの、どうして知らなかったのかという反省もありました。

私の息子のことですが、20年前は精神障害について病院以外の情報がなかったの、どこに相談したらよいのかと右往左往しながら、年月だけは経っていくという感じでした。

でもここ何年か、この協議会でも行政の方たちも随分、努力、労力も使っていただきまして、私たちを支援してくださる範囲も広がってきたことにすごく感謝しております。また、これからも難しい問題をお願いすることがあるかもしれませんが、その時はよろしくお願いたします。ありがとうございました。

委員

今までこのような会に参加することがあまりありませんでしたので、自分で何を話したらいいのかよく分かりませんでした。いろいろな立場の方が大勢いらして、そのような考えもあるのだなと、いろいろな気付きがとても多い2年間でした。

私は障害当事者の親として、やはり今までの話が当事者にとって一歩でも未来が明るく見えるようなそんな計画につながってくれることを願っています。

委員

長く委員をしてきましたが、この会で話したり聞いたりすることは、自分の生活にとっても大変有意義だったと思います。ありがとうございました。

委員

私は18年以上この会に参加させていただいておりますが、2年前からコロナが始まり、この会議も開催されないこともありました。いろいろな困難もありましたが、今後はコロナも消えていい状態になることを願っています。2年間、どうもありがとうございました。

副会長

私は第1回目から参加させていただいておりますが、この会では皆さんのいろいろな意見を聞かせていただきました。今年、江戸川区の移動等円滑化促進方針策定協議会にも参加させていただきました。江戸川区がユニバーサルデザインを進めており、その計画を策定していて、ちょうど意見募集が終わったところだと思います。そのような場で、皆さんからお聞きした内容を発言することができましたが、他にもそのような機会があり

ましたら、少しでも皆さんの声を伝えられるように頑張っていきたいと思います。
どうもありがとうございました。

会長

ありがとうございます。今期最後ということですが、私も実は今年で10年、会長職をさせていただいております。当初は障害者の方々のことを何もわかっていませんでしたが、皆さま方のご協力があって今までできたのかなと思っております。この場を借りて本当に御礼を申し上げます。

皆さまの生の声を聞いて、人を動かすまではいかないにしても自分自身、職場、人間関係、家族関係に対して少なからず見直しができ、非常に有意義な会であると感じました。

この協議会の目的は共通理解の醸成です。いろいろな皆さま方の意見を聞き、区がそれを取り入れていい方向に導くという、そのような会議でございました。今回は部会についての意見がありましたが、これまで委員の皆さまからの大事な意見を区が取り入れて、いい方向にできたのかなと私自身思っておりますし、感謝を申し上げます。

これから時代も制度も社会情勢も変わりゆく中で、新しい在り方を考えていくことも一つかもしれません。皆さま方の声を尊重しながら、ただ、新しいものに変えるだけではなく古き良きものも大事にしていかななくてはいけない。周りがやっているからではなく、地域の特性や事情に沿って江戸川区独自の在り方も考えていけるように、この地域自立支援協議会はこれからも大事にさせていただければと思っております。本当に皆さま方、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局を代表しまして、福祉部長より一言お願いいたします。

福祉部長

皆さん、令和3年度から2年間、どうもありがとうございました。今、皆さまの2年間の思いを聞かせていただき、私どもも身が引き締まる思いでございます。今回は第8期地域自立支援協議会ということでご意見をいただき、会長はじめ委員の皆さんには本当にお世話になりました。

部会の話などいろいろありましたが、区では皆さん一人一人がそれぞれの分野の点のような役割を担っていただいていると思っております、それぞれの方のお話が一つ一つ大切なご意見でございます。

今回の第8期はテーマを設けて協議会を進めてまいりました。令和3年度については「障害者の避難」をテーマにご意見をいただき、最終的に「障害者の防災マニュアル」を作成することができました。こちらについてはマスコミから多く取材を受けるなどして、先進的な取り組みとして大変な成果であったと思っております。

また、今年度は「障害者の理解」について、いかに理解を深めることが一番大切なことではないかということで、いろいろなご意見をいただきました。

来年度に関しましては、先ほど事務局から説明もありましたように、今年度、基礎調査も実施しましたが計画策定について、皆さまの意見を伺いながら進めていきたいと思いません。本当に2年間どうもありがとうございました。

そして、最後になりますが資料がもう1枚ございますので、事務局から説明させていただきます。ぜひご意見をいただければと思いません。

障害者福祉課長

最後になりますが、障害者の災害時の支援バンダナについて説明させていただきます。

第1回の協議会でもお話しさせていただきましたが、このたび区役所の元職員の方から寄付がございまして、その寄付を活用して、障害者の災害時支援バンダナを作成することになりました。

災害時支援バンダナは、障害のある方や支援が必要な方が着用することで、避難時や避難してからの支援を受けやすくすることを目的としております。特徴としましては、まず目が不自由な方は自身で記入することが困難であると予想されるため、「目が不自由です」とプリントしてあります。その場所がわかるように、左下に目印になるタグを付けています。その他の障害がある方々には「支援が必要です」のところに、どのような状況であるかご記入いただけるスペースを作りました。また、ご自身でバンダナを結ぶことが難しい方への対応として、バンダナの両サイドにマジックテープを付けました。

資料の裏面をご覧ください。案1が今ご紹介したもので、案2は「耳が不自由です」という表示を追加し、「支援が必要です」のところにヘルプマークを入れています。

ご意見等がございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

会長

ありがとうございます。私が会長として就任した第1回目の協議会でのテーマがこの災害についてでした。東日本大震災を機に、災害というテーマが非常に根強く、皆さまの意見交換のテーマになってきたものです。本当にいろいろな角度で支援が、少しずつかもしれませんが充実してきていることを改めて実感させていただきました。

それでは、皆さまのご協力により無事協議会を終了することができました。これで、今期最後の協議会は終了となります。この2年間、協議会の議事進行につきまして、委員の皆さまから多大なお力添えを賜りましたこと改めて御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度第3回江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会時刻 午後2時59分